

提言書は、はぐくむ委員の皆さんが2年間の活動で気づいた橋本市の現状や課題、それらを解決するための提案をまとめたものです。はぐくむ条例の基本原則である「情報共有」「市民参画」「協働のまちづくり」の3グループに分かれて議論し、作成されました。

3月23日、市長に提言書が提出されましたので、その内容について紹介します。

なお、提言書の全文は市ホームページ（右の二次元コード）に掲載していますので、ぜひご覧ください。



はぐくむの木

## はぐくむ委員から提言書が提出されました

### 「情報共有」グループ

はぐくむ条例の認知度調査を実施し、認知度を「見える化」するために「はぐくむの木」を作成しました。調査の結果、条例の認知度は上昇しているものの、さらに認知度を上げるため、広報はしもとに年1回情報を掲載するコーナーを設けていただきたいです。

### 「市民参画」グループ

委員会内外での推進や検証の円滑化に向け、市民参画に対する段階的な目標の設定をお願いします。また、市民が自分に合うまちづくりを探り、実践への後押しができるようなパンフレットを作成し、市の施設で活用していただきたいです。

### 「協働のまちづくり」グループ

協働に対する理解や、市民と行政のコミュニケーションを深める必要があります。職員研修については、広く市民が参画できる研修、はぐくむ委員と共に企画する研修、市民と交流しながら行う研修などを取り入れていただきたいです。



▲市長とはぐくむ委員の皆さん

市は、はぐくむ条例を旗印に、市民と協働のまちづくりを進めています。今回提案していただいたまちづくりパンフレットは、はぐくむ委員会との協働で本年度中に、作成・配布を予定しています。また、その他の提案についても十分精査した上で、実現可能なものから随時取り組めます。

## 市民と一緒に まちをはぐくむ

## 協働の まちづくりの 柱

「はぐくむ条例」は、市民の皆さんや行政などの、まちづくりの多様な担い手が同じ方向を向いて、それぞれの役割のもとで互いに協力し合う「協働のまちづくり」を進める上で、の基本となるものです。

### 「はぐくむ委員会」

はぐくむ条例は、まちづくりを進める上で基本となるものであるため、形だけのものになっていないか、橋本市のまちづくりの推進に本当にふさわしいものかを検証する必要があります。そこで、必要に応じて見直しながら、実効性のある条例となるよう育んでいくため、市民や各種団体などで構成する「はぐくむ委員会」を設置しています。はぐくむ委員は、市民公募で選ばれた7人、市内団体から選出された8人を含む19人で構成されます。市民の声を広く集めるため、はぐくむ委員の皆さんが、会議以外でもイベントではぐくむ条例のPR活動を行ったり、協働のまちづくりに関するアンケート調査などを実施したりしています。

### 第2期市民委員を募集します

はぐくむ委員会では、市民の立場から意見をいただける委員を募集します。

#### ●応募期間

5月6日(木)～21日(金)

#### ●委嘱期間

委嘱の日から2年

#### ●活動内容

1年に3回程度、会議を行う予定です。

※原則、2時間程度の会議で、平日の午後1時～5時に開催します。

#### ●募集人員

7人程度

#### ●申込方法

募集要項をご確認の上、次の書類を持参または郵送、ファクス、Eメールで提出してください。

#### ●応募用紙

「はぐくむ条例から考える私の協働のまちづくり」をテーマにした作文(800字程度、様式は自由)

※募集要項および応募用紙は、政策企画課、各地区公民館または市ホームページで入手できます。

### あなたも

### 協働のまちづくり

### 始めませんか？



### 地域づくり活動交付金事業

複数の地域と協働しながら課題解決に取り組むボランティア団体や市民団体に対し、審査の上、交付金を助成します。ぜひご活用ください。

交付要綱や対象事業など詳しくは市ホームページを確認してください。

#### ●募集期限

5月21日(金)

#### ●申込方法

交付要綱をご確認の上、必要書類を提出してください。

※募集要項は、市ホームページから入手できます。

### 提出先・問い合わせ

〒604-0805(住所記入不要)  
橋本市 総合政策部 政策企画課  
☎333-7117  
ファクス333-1605  
Eメール  
kikakusy@city.hashimoto.lg.jp